

第5回 港湾における i-Construction 推進委員会 議 事 概 要

日 時：令和4年11月14日（月） 13：30～15：40

場 所：（一財）港湾空港総合技術センター 2階会議室 および Web 会議

1. 主な議事

○事務局より、本年度の委員会での取り組み内容等について説明をした後、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

- 生産性2割向上については、生産性の定義を明確にし、設計段階や施工段階などの個別段階での効果とあわせて、各段階の繋ぎの部分や、全体プロセスとしての効果を考えることが重要。
- 出来形管理については、対象とする構造物によって必要な精度が異なるが、適用範囲や管理基準値等を含めた検討を行い、可能な限り簡便な方法で省力化・省人化を目指すべき。
- 基礎工捨石本均しの現行の出来形管理基準では、許容値±5cm が求められているが、ICT（マルチビーム）による3次元計測に対応した基準の検討が必要。また、出来形管理基準の検討においては、形状以外の要素（石の噛み合わせ、締固め状況等）も考慮する事が必要ではないか。
- 中小企業向けのモデル工事を標準化するなど適用範囲を広げ、更に設備投資しやすい環境を整えることで、中小企業へのICT普及に繋がる可能性がある。また、標準化にとどまらず、ICTを活用してもらうように研修や講習会を通じてアナウンスすることも重要。
- 安全対策へのICT活用には、現行の法規制の見直しの観点も必要。また、安全対策重点モデル工事の実施にあたっては、これまで安全対策に関する施工者の技術提案が同じようなものになっていることを踏まえると、発注者側で対象技術を選定するなどの検討が必要。
- 2023年度（令和5年度）のBIM/CIM原則適用については、例えば、施設単位で小規模工事を除くと、次段階へ引き継ぐべき情報が欠落することが懸念されるので、その適用範囲には留意すべき。
- 調査・設計段階では、次の工程を想定した細かい部分までBIM/CIMで対応することは難しく、施工段階において、ある程度の作業が必要となることから、柔軟に対応していくべき。
- 現状の港湾整備BIM/CIMクラウドは、施工段階以外では単なるBIM/CIMデータの受渡場所としての利用しかイメージできないので、目的を明確にして設計段階や維持管理段階での利用についても考慮すべき。

- 遠隔臨場では、施工者側の現場での必要人数は変わっていない場合もあるので、例えば、デジタルカメラに計測機能を付加し、撮影写真情報から出来形を確認するなどといった、技術開発を含めた ICT 活用による現場作業の省人化という観点も必要。また、港湾工事の場合、海上ではデータの通信環境が悪くなる可能性があるので考慮すべき。
- 2025 年度までは、生産性 2 割向上の目標達成のための具体的な取組を進めていくことを考えていくべきであるが、各施策を示したロードマップは、2025 年度以降の中長期的な視点で整理した方が、各業界も取り組みやすい。

以 上